

上場会社名 中外製薬株式会社
コード番号 4519 (東証・大証・名証・福証)
本社所在地 東京都中央区京橋2 - 1 - 9
代表者 代表取締役社長 永山治
問い合わせ先 責任者役職名 広報室長
氏 名 籠島鎮男
電話番号 03(3273)0881

各 位

2002年8月5日

有償減資等に伴うみなし配当額等に関するお知らせ

2002年6月27日開催の当社の株主総会において承認・可決されました、「資本の減少」および「資本準備金の減少」(以下、有償減資)につきまして、2002年7月31日(以下、割当基準日)の当社発行済株式数が確定したことに伴い、税務計算上の「みなし配当額」等が下記のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 有償減資の内容

本件有償減資に伴い、割当基準日の最終株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主の皆様に対して、当社の普通株式1株につき 当社の米国子会社であるジェン・プローブ社の普通株式0.086株の割当および 12,494,265,480円を割当基準日における当社発行済株式数で除した金額の現金の分配を行います。(ただし、現金につきましては、源泉所得税の支払に充てられるため、源泉所得税率が20%以上の株主の皆様には支払われません。)

2. 確定事項

1) 割当基準日における当社の発行済株式数	276,743,552 株
2) 当社普通株式1株当たりの税務上の払い戻し額	332.5985 円
3) 2)のうち、資本金・資本準備金からの払い戻しとみなされる金額	106.8613 円
4) 2)のうち、利益積立金からの払い戻しとみなされる金額(みなし配当金額)	225.7372 円
注: “みなし譲渡所得課税”計算における“みなし譲渡価格”は3)と同じとなります。	
5) 2)のうち、ジェン・プローブ社株式の評価額	287.4511 円
6) 2)のうち、現金の払い戻し額	45.1474 円

7) 有償減資後の当社株式の取得原価修正比率 0.5

注. 株主の皆様は、有償減資前取得原価×0.5 となります。
0.5 は、法人税法の規定に従い、下記の計算の結果算出されたものです。
(小数第1位未満切上げ)

(株主に支払われるジェン・プローブ社株式評価額および現金分配額の合計額)
÷ (当社の2002年3月31日の税務上の純資産帳簿価額)

なお、株主ごとのみなし配当額等は、ジェン・プローブ社のスピノフ(事業分離)が有効となる2002年9月に個別に郵送によるご通知を予定しております。株主ごとの計算においては、端数計算の誤差は株主に不利にならない範囲で調整される可能性があります。

(ご参考: 具体例)

割当基準日において当社株式を 1,000株 保有されている株主の皆様は、上記の結果、課税上以下の取り扱いとなります。

みなし配当額	225,737 円
上記に伴う源泉所得税(一般的な20%の源泉所得税率適用の場合)*	45,147 円
ジェン・プローブ社株式の取得原価	287,451 円
ジェン・プローブ社の割当株式数	86 株

(ジェン・プローブ社1株当たりの取得原価では約3,342円となります。
これは、ジェン・プローブ社上場後の株価とは異なります。)

当社株式の取得原価修正(有償減資直前の取得原価が仮に1,200円とした場合)
600円に修正

- * 源泉所得税は、当社が徴収し税務署に支払います。
- * 源泉所得税は、株主ごとにみなし配当額の合計額(円未満切り捨て)に税率を乗じたもの(円未満切り捨て)で計算されます。
- * 現金の払い戻し額が源泉所得税の支払に充てられたため20%の源泉所得税率が適用される株主の皆様には現金の分配はされません。また、35%の源泉分離課税を選択されこれが適用される株主の皆様には差額の15%をご負担していただくこととなります。日本の居住者でないことなどにより20%未満の税率が適用される株主の皆様には20%で計算された源泉所得税相当額から実際に適用される源泉所得税額を控除した金額が現金で分配されます。

3 . スケジュール

- | | |
|---|------------------------|
| 1) 株式割当通知書等の株主の皆様への発送 | 2002 年 9 月上旬 (予定) |
| 2) ジェン・プローブ社のスピンオフの効力発生日
(ジェン・プローブ社株式の割当・分配の時期) | 2002 年 9 月 16 日 (予定) |
| 3) 現金分配日 (みなし配当に対する源泉所得税徴収日) | 2002 年 9 月 17 日 (予定) |

4 . その他

ジェン・プローブ社株式の分配に関する下記資料を 2002 年 3 月末の当社株主の皆様にご送付しております。また、これら資料は当社のホームページでご覧頂くことが可能です。
(<http://www.chugai-pharm.co.jp/>) 4 月以降新たに当社の株主となられた方でこれら資料をご希望の場合は下記にお問い合わせください。

- ・ジェン・プローブ社情報説明書 (Information Statement) (2002 年 6 月 12 日版)
- ・課税関係説明資料 (「個人株主の皆様へ」 「法人株主の皆様へ」) (2002 年 6 月作成)
- ・ジェン・プローブ社株式の割当・分配についてのお知らせ (2002 年 6 月 27 日付)

上記資料の請求先 (中外製薬株式会社 総務部 電話 03-3273-0809)

以 上